

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-161876

(P2009-161876A)

(43) 公開日 平成21年7月23日(2009.7.23)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 4 1 D 1/00 (2006.01)	A 4 1 D 1/00	G 3 B 0 1 1
A 4 1 D 13/00 (2006.01)	A 4 1 D 13/00	Z 3 B 0 3 0
A 4 1 D 1/04 (2006.01)	A 4 1 D 1/00	D 3 B 0 3 1
	A 4 1 D 1/04	F

審査請求 未請求 請求項の数 7 書面 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2007-341986 (P2007-341986)
 (22) 出願日 平成19年12月31日(2007.12.31)

(71) 出願人 508320871
 白井 純子
 兵庫県神戸市長田区駒栄町2丁目1番19号
 (74) 代理人 100136179
 弁理士 辻 徹
 (72) 発明者 白井 純子
 兵庫県神戸市長田区駒栄町2-1-19
 Fターム(参考) 3B011 AA01 AA06 AA08 AB01 AC13
 AC16 AC22
 3B030 AA02 AA03 AA04 AA05 AB05
 AB11 AB12
 3B031 AA01 AB01 AB11 AB12 AC02
 AC03 AC04 AC05 AC06 AC20
 AD06 AD08

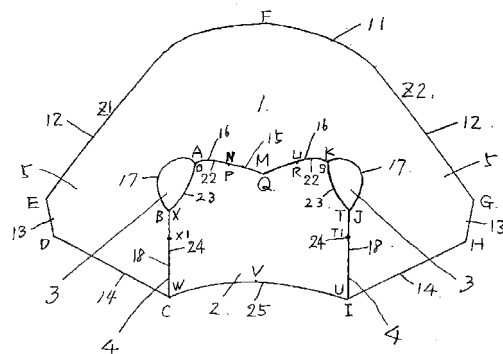
(54) 【発明の名称】 衣服

(57) 【要約】

【課題】日除けや防寒対策が瞬時にすることができる衣服の提供。

【解決手段】ショートベスト時において、側縁が襟部、左右肩線、左右腋ぐり、腋部、裾部となるように一体的に裁断した後身頃と、外側縁が襟部、前合わせ部、裾部となるようにし、裾部の中間部に襟部、肩線、肩ぐり、腋部となる凹部を形成するように一体的に裁断した前身頃とからなり、該凹部に前記後身頃の襟部、左右肩線、腋部を縫着又は取外し自在に取付けている。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ショートベスト時において、側縁が襟部、左右肩線、左右腋ぐり、腋部、裾部となるように一体的に裁断した後身頃と、外側縁が襟部、前合わせ部、裾部となるようにし、裾部の中間部に襟部、肩線、肩ぐり、腋部となる凹部を形成するように一体的に裁断した前身頃とからなり、該凹部に前記後身頃の襟部、左右肩線、腋部を縫着又は取外し自在に取付けてなる衣服

【請求項 2】

ショートベスト時において、側縁が襟部、左右肩線、左右腋ぐり、腋部、裾部となるように一体的に裁断した後身頃と、外側縁が襟部、前合わせ部、裾部となるようにし、裾部の中間部に襟部、肩線、肩ぐり、腋部となる凹部を形成するように一体的に裁断した前身頃とからなり、該凹部に前記後身頃の襟部、左右肩線、腋部の一部を残して縫着してなる衣服

10

【請求項 3】

ショートベスト時において、側縁が襟部、左右肩線、左右腋ぐり、腋部、裾部となるように一体的に裁断した後身頃と、外側縁が襟部、前合わせ部、裾部となるようにし、裾部の中間部に襟部、肩線、肩ぐり、腋部となる凹部を形成するように一体的に裁断した二枚重ねの前身頃とからなり、該凹部に前記後身頃の襟部、左右肩線、腋部を縫着又は取外し自在に取付けてなる衣服

【請求項 4】

ショートベスト時において、側縁が襟部、左右肩線、左右腋ぐり、腋部、裾部となるように一体的に裁断した後身頃と、外側縁が襟部、前合わせ部、裾部となるようにし、裾部の中間部に襟部、肩線、肩ぐり、腋部となる凹部を形成するように一体的に裁断した二枚重ねの前身頃とからなり、該凹部に前記後身頃の襟部、左右肩線、腋部の一部を残して縫着してなる衣服

20

【請求項 5】

前身頃の裾を羽織ることにより長袖の衣服とした時に、袖口とすることができるよう、前身頃の前合わせ部と裾部の間に袖口部となる側縁を形成している請求項 1 又は 2 又は 3 又は 4 記載の衣服

【請求項 6】

前身頃の裾を羽織ることにより長袖の衣服とした時に、袖口部となる側縁の任意の箇所に指通しを設けている請求項 1 又は 2 又は 3 又は 4 又は 5 記載の衣服

30

【請求項 7】

前身頃又は後身頃の適宜の箇所又は前身頃又は後身頃の外縁に芯材を縫いこんだ鏝部を取外し自在に取付けてなる請求項 1 又は 2 又は 3 又は 4 又は 5 又は 6 記載の衣服

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、体感温度に応じて瞬時に対応することができショートベスト、ロングベストなどの多用途に対応できる衣服に関するものである。

40

【背景技術】**【0002】**

夏季は外出する際には薄着で出かけるが、近年日焼けによる弊害が問題となっており、夏季でも日焼け防止も考慮した衣服が望まれている。また、エアコンの普及から夏冬ともに室内と室外との温度差が激しいため、夏季は冷房をしている室内では寒くなり羽織るものが必要となる。一方、冬季は厚着で外出するが、暖房されている室内ではコートを脱いでも暑すぎることもある。

【0003】

このような事情から、日焼け防止腕カバーなどは開発されているが、外出時に嵩張るといふ欠点があった。そのため日焼け防止や防寒対策を施したこの種上着はあるが、取り外

50

しが必要なものが殆んどであり、取り外しに手間取るため瞬時に対応することはできないものであった(特許文献1)。また、部分的に腕や手の甲の日焼け防止のための上着はあるが(特許文献2)、首や胸元、頬などの日焼けを防止できる全てを兼ね備えたものはなかった。

【0004】

そこで、外出時にも嵩張らず、瞬時に寒暖に対応でき、しかもファッション性にも富んだ衣服の開発が望まれていた。

【0005】

【特許文献1】実開平5-19308号公報

【特許文献2】実用新案登録第3128747号公報

10

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

本発明は、上述した従来技術の欠点を除くためになされたものである。即ち、外出時にも嵩張らず、夏季には瞬時に冷房対策や日焼け防止対策ができ、冬季には暖房対策として瞬時に利用できるだけでなく、ショートベストやロングベストとしても着用できる一の衣服により多目的及び多用途に対応できる衣服を提供することをその目的とするものである。

【課題を解決するための手段】

【0007】

20

このような問題点を解決するために、第1発明は、ショートベスト時において、側縁が襟部、左右肩線、左右腋ぐり、腋部、裾部となるように一体的に裁断した後身頃と、外側縁が襟部、前合わせ、裾部とし、裾部の中間部に襟部、肩線、肩ぐり、腋部となる凹部を形成するように一体的に裁断した前身頃とからなり、該凹部に前記後身頃の襟部、左右肩線、腋部を縫着又は取外し自在に取付けてなることを特徴とするものである。

【0008】

また、第2発明は、ショートベスト時において、側縁が襟部、左右肩線、左右腋ぐり、腋部、裾部となるように一体的に裁断した後身頃と、外側縁が襟部、前合わせ部、裾部となるようにし、裾部の中間部に襟部、肩線、肩ぐり、腋部となる凹部を形成するように一体的に裁断した前身頃とからなり、該凹部に前記後身頃の襟部、左右肩線、腋部の一部を残して縫着してなることを特徴とするものである。

30

【0009】

また、第3発明は、ショートベスト時において、側縁が襟部、左右肩線、左右腋ぐり、腋部、裾部となるように一体的に裁断した後身頃と、外側縁が襟部、前合わせ、裾部とし、裾部の中間部に襟部、肩線、肩ぐり、腋部となる凹部を形成するように一体的に裁断した二枚重ねの前身頃とからなり、該凹部に前記後身頃の襟部、左右肩線、腋部を縫着又は取外し自在に取付けてなることを特徴とするものである。

【0010】

また、第4発明は、ショートベスト時において、側縁が襟部、左右肩線、左右腋ぐり、腋部、裾部となるように一体的に裁断した後身頃と、外側縁が襟部、前合わせ部、裾部となるようにし、裾部の中間部に襟部、肩線、肩ぐり、腋部となる凹部を形成するように一体的に裁断した二枚重ねの前身頃とからなり、該凹部に前記後身頃の襟部、左右肩線、腋部の一部を残して縫着してなることを特徴とするものである。

40

【0011】

また、第5発明は、前身頃の裾を羽織ることにより長袖の衣服とした時に、袖口とすることができるよう、前身頃の前合わせ部と裾部の間に袖口部となる側縁を形成していることを特徴とするものである。

【0012】

また、第6発明は、前身頃の裾を羽織ることにより長袖の衣服とした時に、袖口部となる側縁の任意の箇所に指通しを設けていることを特徴とするものである。

50

【0013】

また、第7発明は、前身頃又は後身頃本体の適宜の箇所又は前身頃又は後身頃の外縁に芯材を縫いこんだ鏝部を取外し自在に取付けてなることを特徴とするものである。

【発明の効果】

【0014】

本発明は、このような構成であるので、第1発明によれば、ショートベストとして着用する場合は、図2のように後身頃と前身頃との中央の縫着部及び前身頃の上縁部を襟部とし、後身頃の下縁部が裾部となるようにして襟首に掛け、両腕を左右の肩ぐりと腋ぐりからなる袖ぐり部に通せばよい。前身頃の上部左右側縁が前合せとなるように胸前に垂らすようにする。

10

【0015】

一方、ロングベストとして着用する場合には、図5(a)のように前身頃の頂部が裾部となるように後身頃の下縁部の中央部を襟部とすべく襟首に掛けるように両腕を左右の袖ぐり部に通せばよい。

この場合も、前合わせの上部をボタンなどで止めることができるようにすれば、襟ぐりを形成することができ胸元や首元の日焼けを防ぐことができる。

【0016】

第2発明によれば、前身頃の凹部の襟部、左右肩線、腋部の一部を残して後身頃の襟部、左右肩線、腋部を縫着するようにしているので、例えば、腋部となる前身頃と後身頃との縫着を下方の一部を未縫着のままとすることにより、図5(b)のように見栄えのよい襟部を形成することができる。

20

【0017】

そして、第3発明では、前身頃を表裏二枚重ねとしているので、腕の日焼けが気になる場合や少し寒いと感じた場合には、図4のように2枚重ねの表側の前身頃の前裾部を掴み、両腕を広げ羽織るようにすると、布地が斜めになるため腕に巻き込むようになり、瞬時に長袖とすることができる。しかも、羽織るようにするだけなので夏場は涼感を得ることもできる。

【0018】

また、第4発明によれば、前身頃の凹部の襟部、左右肩線、腋部の一部を残して後身頃の襟部、左右肩線、腋部を縫着するようにしているので、例えば、腋部となる前身頃と後身頃との縫着を下方の一部を未縫着のままとすることにより、見栄えのよい襟部を形成することができる。

30

【0019】

また、第5発明によれば、図7のように長袖として利用した時に袖口となる側縁の下端に指を引っ掛けるための指通しを設けているので、指通しに指を通すことによって両腕を広げ易くなるだけでなく、生地がパイアス状態になるため両腕を広げると生地が引っ張られ腕に巻き込まれ易くなるので瞬時に長袖状態にすることができる。また、指通しに中指を通すと手の甲が覆われるため手の甲の日焼け防止ができる。

【0020】

また、第6発明によると、図9のように前身頃の裾を羽織ることにより長袖の衣服とした時に、袖口部となる側縁の任意の箇所に指通しを設けているので、前身頃が捲り上げやすくなる。

40

【0021】

また、第7発明によると、図13のように襟部を形成することとなる前身頃又は後身頃の外縁に芯材を縫いこんだ鏝部を取外し自在に取付けているので、襟部を立てることにより防寒対策となるばかりか、鏝部を頭にまで引き上げることによって帽子やフードとしての機能も有することとなる。なお、図10のように鏝部を前身頃又は後身頃の適宜の箇所に取付けることによって同様の効果を奏することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

50

【実施例】

【0022】

実施例について図面を参照して説明すると、図1において、1は前身頃、2は後身頃、3は、左右の肩ぐり17と腋ぐり23とからなる袖ぐりである。

裾部14の丈は、着用者の腕の長さとするのが望ましいが、好みの丈にすればよい。

【0023】

前身頃1は一枚又は2枚重ねとし、約50cm幅の裾部14となるCDライン、IHラインを斜め上方約10～15度方向に設け、約30cm幅の長袖時に袖口となるDEライン、HGラインの前裾部13を上方約40度方向に設け、襟部11(Z1Z2ライン)、前合わせ部12(EZ1ライン、GZ2ライン)となる外周約170cmの弧状ライン(E～Gライン)を設けるとともに、裾部14の中間部には、Mを中心とするLNラインの襟部15、AN、LKラインの肩線16、AB、KJラインの肩ぐり17、BC、JIラインの腋部18となる凹部を一体に裁断している。

10

【0024】

後身頃2は、約50cm幅の襟部21となるQを中心とするPRライン及び左右肩線22となるOPライン、RSラインと、左右腋ぐり23となる円弧状のOXライン及びSTラインと、左右の腋24となる長さ約20～30cmのXWライン、TUラインと、裾部25となる約50～60cm幅のUWラインを一体に裁断している。

【0025】

そして、前身頃1のBCラインと後身頃2のXWライン及び前身頃1のJIラインと後身頃2のTUラインを夫々接合し腋部4を形成する。そして、前身頃1のAKラインと後身頃2のOSラインを接合し襟部及び肩線を形成する。腋部4は、前身頃BC、JIと後身頃XW、TUとの縫着を下方の一部のT1U、X1Wラインを未縫着のままとしていると襟ぐりが折曲しやすくなり、図5(b)のように見栄えのよい襟部を形成することができる。

20

【0026】

腋部4は、図3のように後身頃の両側XWライン、TUラインに延設部31, 31を形成し、延設部をボタン33や面テープ等の取付部材によって前身頃の腋部分に止めるようにすれば、身体の体型の変化に対応できる。

【0027】

前身頃1を二枚重ねとした場合には、表前身頃1Aと裏前身頃1Bの外縁CDEGHIラインは未縫着としている。

30

【0028】

19は、前身頃1の前裾部13下部の側縁に設けられた指を挿入引っ掛けることできるようにした指通しである。すなわち、ショートベスト時において、側縁に位置する左右張り出し部5、5の隅部に設けている。

【0029】

なお、夏用の衣服とする場合には、薄手の柔軟性布地を利用することが望ましい。また、必要に応じて、袖ぐり3, 3に袖を取付けることもできる。

【0030】

以上のような構成であるので、図2に示すように本実施形態の衣服の後身頃2の襟部21及び前身頃1の襟部11が襟首に掛かるようにし、両腕を左右の袖ぐり3, 3に差し込むとノースリーブやフレンチスリーブのショートベストとして着用することができる。

40

【0031】

前身頃1を二枚重ねとしていると、外縁のC～Iラインを未縫着の状態にしているのので、前身頃1の前裾部13を捲り上げるようにして羽織ると腕を覆うことができ、図4に示すように長袖のショートベストとして着用することができる。

【0032】

このとき、前身頃1の前裾部13下部に指通し19を設けていると、図7のように指通し19に指を引っ掛けて捲り上げることができ便利である。また、このようにすることに

50

よって、手の甲が覆われ手の甲の日焼けを防ぐこともできる。

指通し 19 は、ボタン等を袖口となる E D ライン、G H ライン 近くにつけ、そのボタンに指通し 19 を引っ掛け、手首の太さに合わせて止めることもできる。

【0033】

指通しは、図 8 のように、前裾部 13 の外側に指通し袋 32 を上下の隅部 D 1 D 3、E 1 E 3 を残して側縁に沿って縫着すれば指を通しやすく、また完全に手の甲を覆うこととなる。

【0034】

なお、長袖時の袖口となる前裾部 13、13 は、隅部にホック等で止めることができるようにしておくと、袖口が開かないので邪魔にならない。

【0035】

また、図 5 (a) (b) のように、後身頃 2 の裾部 25 の中心部 V を襟部の中心となるようにして着用するとロングベストとして着用することができる。

【0036】

そして、図 6 のように、外側の前身頃 1 だけを腕に捲り上げるようにすると前裾部を形成する張り出し部を長袖とすることができる。

【0037】

また、前身頃 1 を捲り上げるとショートカーディガンとして着用することもできる。前身頃を二枚重ねとしている場合には、二枚とも捲り上げればよい。

【0038】

このとき、裾部 25 (U W ライン) 上に止めをつけると、ロングベスト時の首に沿う箇所を合わせ前で止め首を覆うことができる。また、襟部 11 (Z 1、Z 2 ライン) 上に設けた止めと裾部 25 の中央部 V 上に設けた止め受けで止着することにより、動いても捲り上げた長袖の部分がずり落ちることはない。前止めはボタンやホック等周知のものを利用することができる。

【0039】

前身頃 1 外縁の C D E G H I ラインは未縫着としているので、裏側前身頃の襟部を頭に被せるようにすればフードの代用として利用することができる。

【0040】

図 10 は、後身頃 2 の適宜位置に取付けうるようにしてなる芯材 41 を縫いこんだ罫部 42 を形成した襟部 43 である。芯材 41 を形状保持プラスチック線材例えばテクノロート (登録商標) のようなものとしていると、図 11 (a) のように襟部 43 を形成することができる。襟部 43 の形状を種々に変化させることができる。例えば図 11 (b) のように罫部 42 を立てると立て襟のようにして首に巻くことにより、首や頬の部分も日除け防止や防寒対策としても利用できる。

【0041】

なお、後身頃 2 への取付けを襟部 43 の両端 T 1、X 1 近傍のみとしておくと、襟部 43 の後部はフリーの状態となるため罫部 42 を前方向に引っ張りやすくなる。そのため罫部 42 を頭に被るように前方向に引っ張ることにより、図 12 で図示するように帽子として使用できるだけでなく罫部 42 が頬や顔まで覆うので日除けとなる。

【0042】

図 13 は、前身頃 1 の外縁に取付けうるようにしてなる芯材 51 を縫いこんだ罫部 52 を形成した襟部 53 である。芯材 51 を形状保持プラスチック線材例えばテクノロート (登録商標) のようなものとしていると、襟部 53 を種々に変化させることができる。

【0043】

図 9 のように、裾部 14 の D C ラインを着用者の袖の長さとし、この D C ラインと前合わせ部 12 の E Z 1 ラインとをホック 9 やファスナーなどにより止めることができるようにしていると筒状の袖つきのベストとして着用することができる。

【図面の簡単な説明】

【0044】

10

20

30

40

50

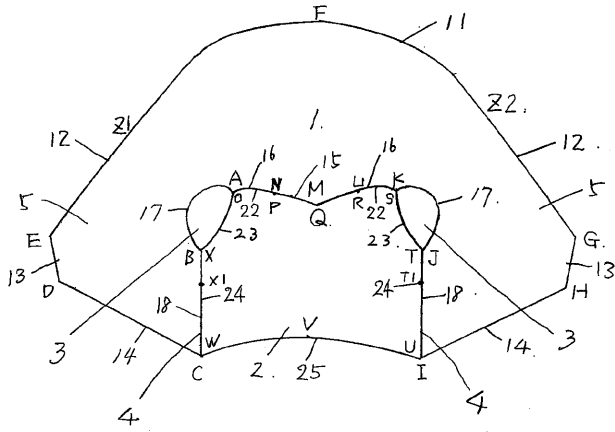
- 【図 1】 本発明の平面図である。
- 【図 2】 ショートベストとして使用した状態の正面図である。
- 【図 3】 本発明で使用する後身頃の実施形態の正面図である。
- 【図 4】 前身頃を二枚重ねとして使用した状態の正面図である。
- 【図 5】 ロングベストとして使用した状態の正面図である。
- 【図 6】 前裾部を長袖として使用した状態の正面図である。
- 【図 7】 前裾部の実施形態の正面図である。
- 【図 8】 前裾部の実施形態の正面図である。
- 【図 9】 筒状の袖付ベストとして使用した状態の正面図である。
- 【図 10】 後身頃に鏝部を取付けた状態の一部を切欠した正面図である。 10
- 【図 11】 鏝部を襟として使用した状態の説明図である。
- 【図 12】 鏝部を帽子として使用した状態の説明図である。
- 【図 13】 前身頃に鏝部を取付けた状態の正面図である

【符号の説明】

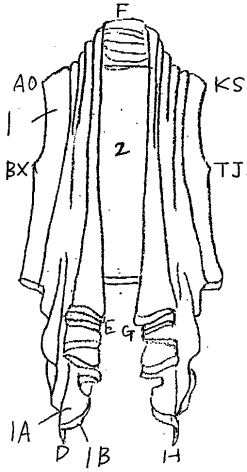
【0045】

- 1 前身頃
- 2 後身頃
- 3 袖ぐり
- 4 腋部
- 5 張り出し部 20
- 11 襟部（前身頃）
- 12 前合せ部
- 13 前裾部
- 14 裾部
- 16 肩線
- 17 肩ぐり
- 18 腋部
- 19 指通し

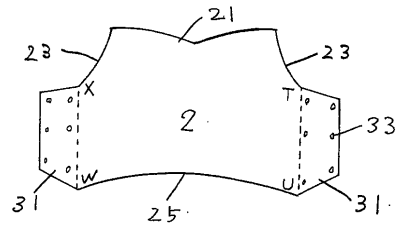
【 図 1 】



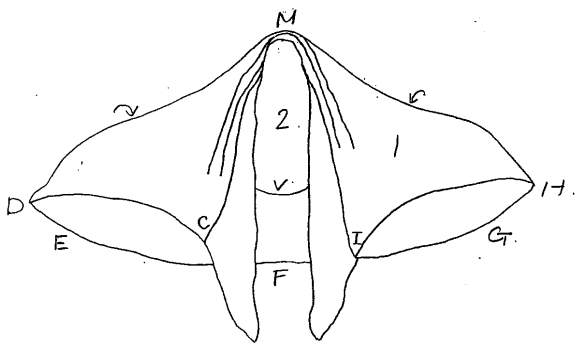
【 図 2 】



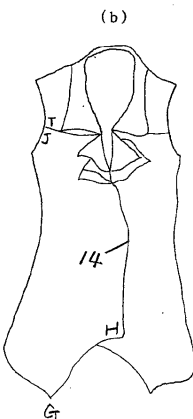
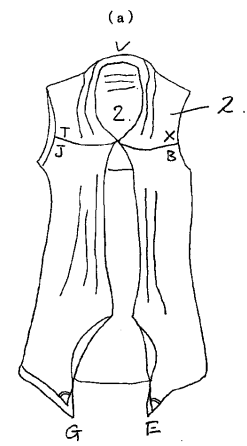
【 図 3 】



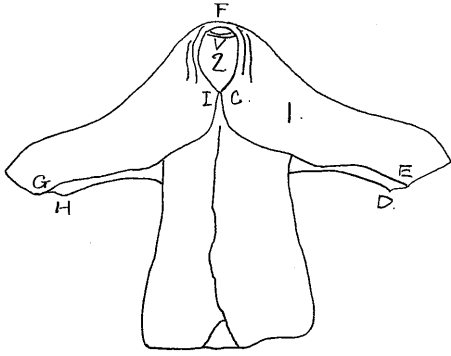
【 図 4 】



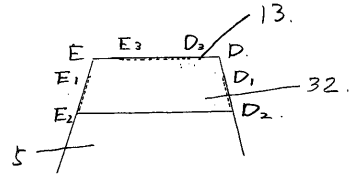
【 図 5 】



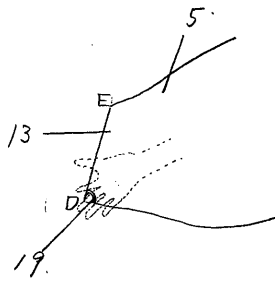
【 図 6 】



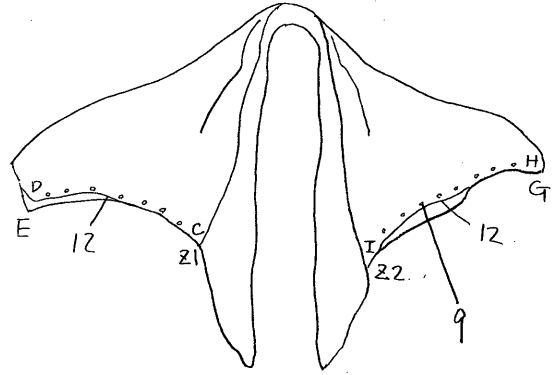
【 図 8 】



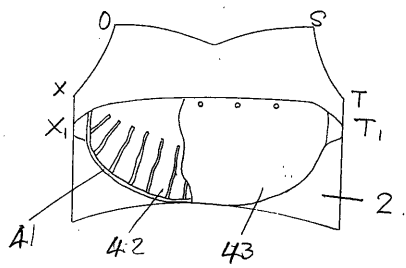
【 図 7 】



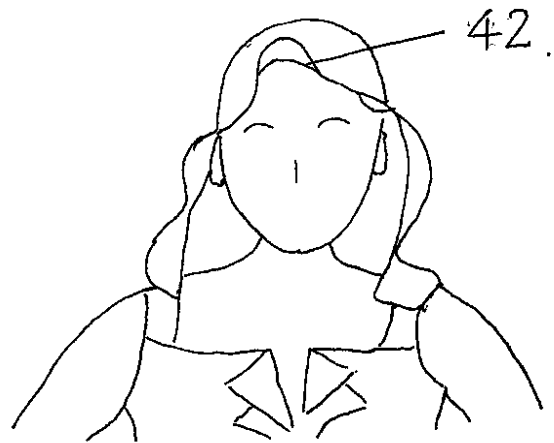
【 図 9 】



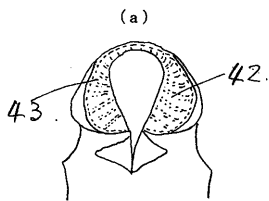
【 図 10 】



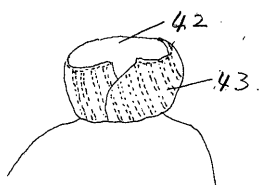
【 図 12 】



【 図 11 】



(b)



【図 13】

